

**平成22年度
普通会計決算見込みの概要**

福 岡 県

総務部財政課

1 平成22年度普通会計決算見込みの概要

- 実質収支は35年連続の黒字（約18億円）となった。
- 歳入については、景気に持ち直しに向けた動きがみられたことから、県税と地方法人特別譲与税との合算では増加に転じた。地方財政対策において実質的
地方交付税の総額が約3.6兆円増額されたことにより、地方交付税等は増加した。国庫支出金は、雇用・景気対策のための交付金等が大幅減となったことにより減少した。
- 歳出については、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、農業、福祉・介護への人材移転などの雇用対策や景気を浮揚させる単独公共事業の重点実施に積極的に取り組んだ。
また、公債費や社会保障関係費の増加が続く中で、職員定員の削減、事務事業の見直し等の歳出抑制に極力努めた。

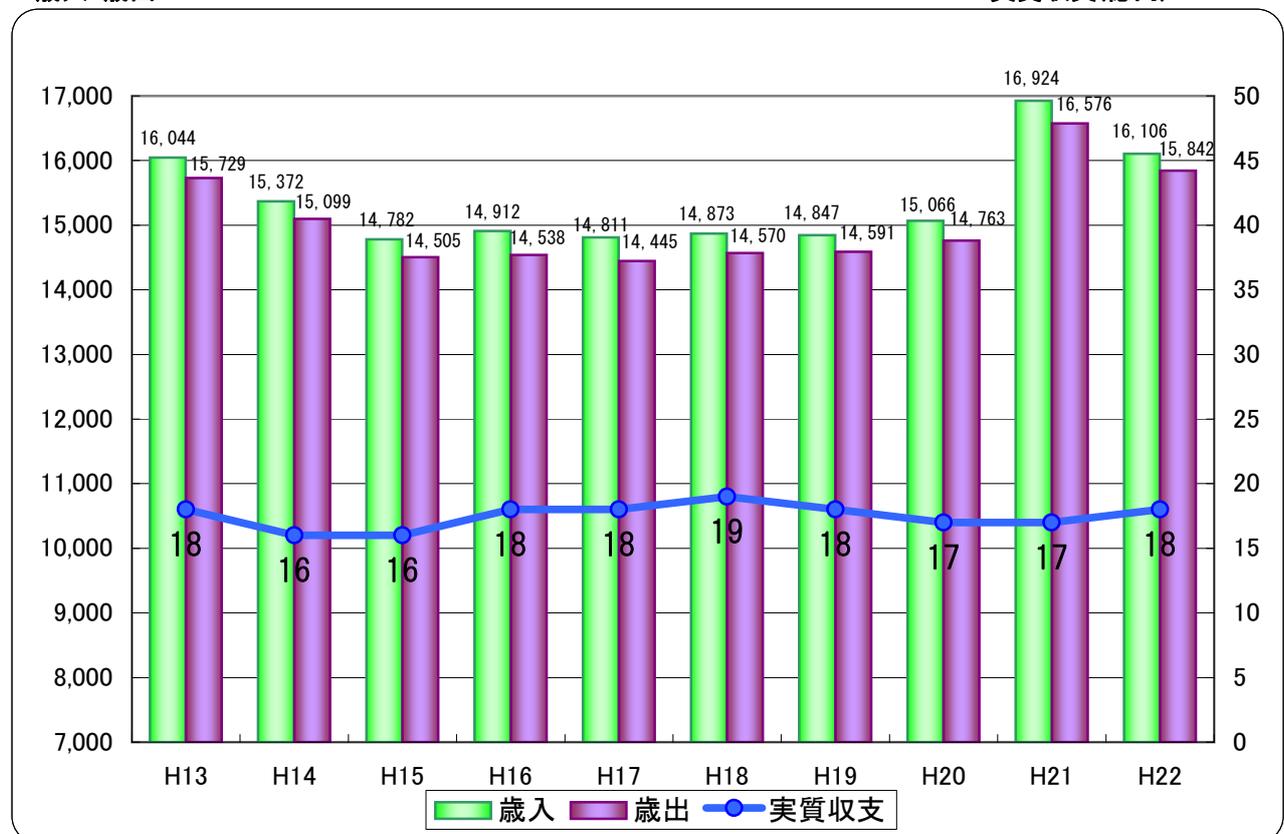
平成22年度決算収支状況（単位：百万円）

区 分	決算額
歳入総額 (a)	1,610,614
歳出総額 (b)	1,584,229
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	24,549
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,836

最近10年間の決算規模の推移

歳入・歳出

実質収支(億円)



※普通会計

総務省が実施する「地方財政状況調査」において、総務省が指定する公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。

本県の場合、一般会計及び、県営埠頭施設整備運営事業と流域下水道事業の2会計を除く特別会計を合算したものである。

2 歳入歳出決算の状況

平成22年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (a)-(b)	増減率 (a)/(b)
	平成22年度(a)	平成21年度(b)		
歳入総額	1,610,614	1,692,383	▲ 81,769	95.2
(1) 県税	492,230	515,498	▲ 23,268	95.5
法人二税	93,871	111,666	▲ 17,795	84.1
その他	398,359	403,832	▲ 5,473	98.6
(2) 地方譲与税	59,560	29,472	30,088	202.1
地方法人特別譲与税	54,744	24,762	29,982	221.1
その他	4,816	4,710	106	102.3
(3) 地方交付税等	449,963	403,974	45,989	111.4
地方交付税	283,685	276,573	7,112	102.6
臨時財政対策債	166,278	103,701	62,577	160.3
減収補てん債	0	23,700	▲ 23,700	0.0
(4) 国庫支出金	231,047	318,987	▲ 87,940	72.4
(5) 県債(臨時財政対策債等除く)	113,180	163,294	▲ 50,114	69.3
(6) その他	264,634	261,158	3,476	101.3
うち三基金からの繰入	0	3,510	▲ 3,510	0.0
歳出総額	1,584,229	1,657,571	▲ 73,342	95.6
(1) 義務的経費	755,373	741,660	13,713	101.8
人件費	507,063	505,095	1,968	100.4
うち職員給	366,958	374,524	▲ 7,566	98.0
うち共済負担金	80,562	75,381	5,181	106.9
うち退職手当	50,069	46,056	4,013	108.7
扶助費	63,669	59,438	4,231	107.1
公債費	184,641	177,127	7,514	104.2
(2) 投資的経費	252,058	276,611	▲ 24,553	91.1
補助公共事業費	83,502	102,329	▲ 18,827	81.6
単独公共事業費	127,214	111,011	16,203	114.6
直轄事業負担金等	37,592	59,388	▲ 21,796	63.3
災害復旧事業費	3,750	3,883	▲ 133	96.6
(3) その他	576,798	639,300	▲ 62,502	90.2
雇用・景気対策基金事業費	26,192	16,882	9,310	155.1
私立高等学校等就学支援金交付金	7,303	0	7,303	皆増
後期高齢者医療費県費負担金等	98,699	93,567	5,132	105.5
国民健康保険関係費	33,887	32,211	1,676	105.2
雇用・景気対策基金積立金	22,935	96,284	▲ 73,349	23.8
その他	387,782	400,356	▲ 12,574	96.9
実質収支	1,836	1,655	181	110.9
実質赤字比率(%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	15.4	14.7	0.7	—
将来負担比率(%)	257.9	263.8	▲ 5.9	—

歳入

(1) 県税

4,922億円で、対前年度233億円(4.5%)の減。
生産活動の持ち直し等により製造業の一部に業績の改善がみられたものの、法人事業税の一部国税化の平年度化(地方法人特別税:影響額239億円)により法人二税が178億円の減となったほか、個人所得の減少に伴い個人県民税が84億円の減となったこと等によるもの。

(2) 地方譲与税

596億円で、対前年度301億円(102.1%)の増。
地方法人特別税を都道府県へ再分配する地方法人特別譲与税が300億円の増となったこと等によるもの。

(3) 地方交付税等

4,500億円で、対前年度460億円(11.4%)の増。
減収補てん債が237億円減少したものの、地方財政対策において実質的交付税の総額が約3.6兆円増額されたことにより、地方交付税が71億円、臨時財政対策債が626億円増加したものの。

(4) 国庫支出金

2,310億円で、対前年度879億円(27.6%)の減。
地域活性化・公共投資臨時交付金、介護職員処遇改善交付金、介護基盤緊急整備等交付金など、雇用・景気対策のための交付金等が減少したことによるもの。

(5) 県債(臨時財政対策債等を除く)

1,132億円で、対前年度501億円(30.7%)の減。
補助公共事業費、直轄事業費、繰越事業費の減等によるもの。

(6) その他

2,646億円で、対前年度35億円(1.3%)の増。
高等学校授業料無償化等により使用料・手数料が74億円減少したものの、雇用・景気対策に係る基金事業の実施等により繰入金が132億円の増となった。
なお、県税、地方交付税等の増収に伴い財政調整等三基金の取崩しは行わなかった。

歳出

(1) 義務的経費

7,554億円で、対前年度137億円(1.8%)の増。

○人件費

5,071億円で、対前年度20億円(0.4%)の増。
職員定員の削減や期末・勤勉手当の引き下げ等を行ったものの、共済組合負担金や退職手当が増となったことによるもの。

○扶助費

637億円で、対前年度42億円(7.1%)の増。
生活保護費や精神保健医療費が増となったこと等によるもの。

○公債費

1,846億円で、対前年度75億円(4.2%)の増。
元金償還額が59億円、利子が16億円増加したことによるもの。

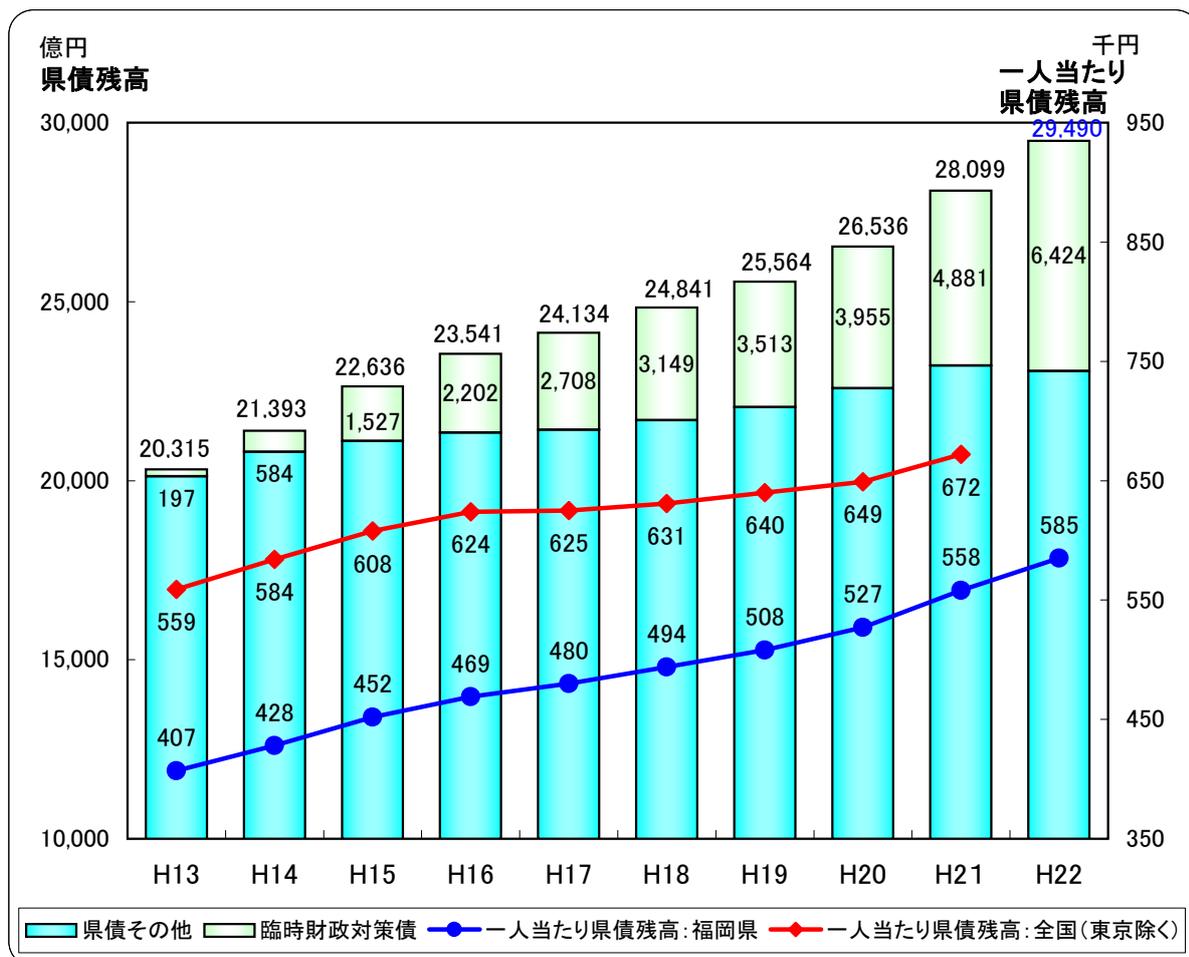
(2) 投資的経費

2,521億円で、対前年度246億円(8.9%)の減。
景気を浮揚させる観点から単独公共事業費を162億円伸ばしたが、補助公共事業費(▲188億円)及び直轄事業費(▲218億円)はそれぞれ大幅に減となった。

(3) その他

5,768億円で、対前年度625億円(9.8%)の減。
雇用・景気対策基金事業費が93億円、私立高等学校等就学支援金交付金が73億円、後期高齢者医療費負担金等が51億円の増となったものの、雇用・景気対策基金積立金が733億円の減となったこと等によるもの。

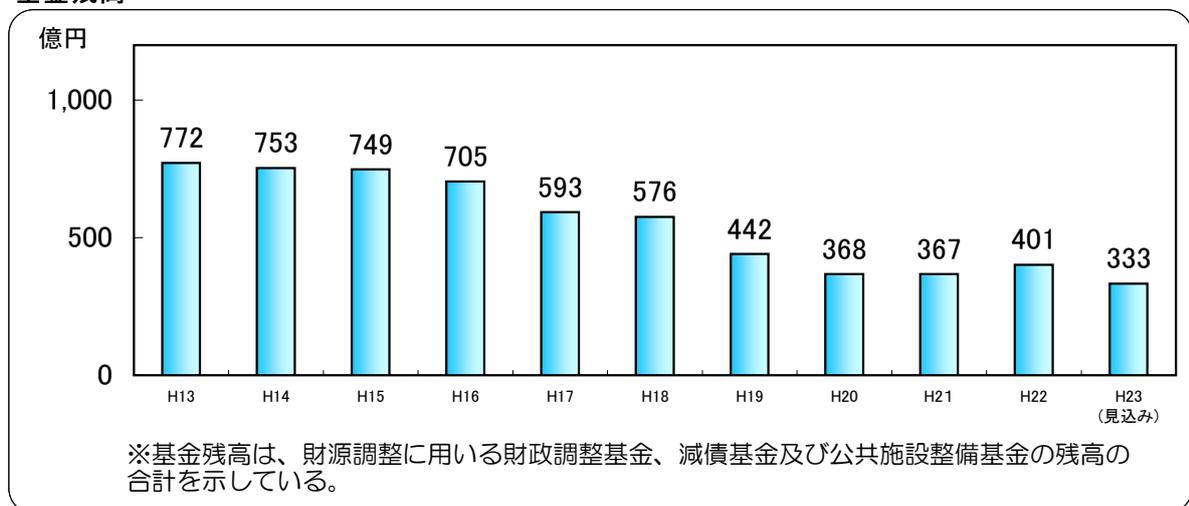
3 県債残高及び基金残高の状況



補助公共事業費、直轄事業費、繰越事業費の減等により通常債等の残高は減少したものの、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の大幅な増発を余儀なくされたことにより、県債残高は1,391億円増加した。

県民一人当たりの県債残高は585千円となっており、全国平均より低い水準を維持している。(参考：平成21年度は全国で低い方から8番目)

基金残高



財政調整基金等三基金の残高は、県税の増収、経費の節減に努めたこと等により、401億円となった。その結果、平成23年度の残高は333億円となる見込み。

4 主な財政指標

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

本県では、普通会計、公営企業会計ともに、実質赤字は発生していない。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も大きく下回っており、健全な財政状況である。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (H. 21 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準	3.75%
財政再生基準	5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額] 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (H. 21 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準	8.75%
財政再生基準	15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

○実質公債費比率 15.4% (H. 21 14.7%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模の額に対する比率（過去3か年平均）。本県では、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準	25%
財政再生基準	35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

- A… 地方債の元利償還金（繰上償還等除く）
- B… 地方債の元利償還金に準ずるもの（公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など）
- C… 元利償還金の財源に充てられる特定財源
- D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- E… 標準財政規模の額

○将来負担比率 257.9% (H.21 263.8%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率。標準財政規模の額の増加により、257.9%と前年度に比べ5.9ポイント低くなっており、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

A… 将来負担額

- ・ 普通会計地方債現在高
- ・ 債務負担行為に基づく支出予定額（共同債等除く）
- ・ 公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
- ・ 全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
- ・ 公社、地方独立行政法人の負債額
- ・ 損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額

B… 将来負担額に充当可能な財源

- ・ 充当可能基金
- ・ 充当可能特定財源
- ・ 地方債現在高等に係る標準財政需要額算入見込額

C… 標準財政規模の額

D… 元利償還金等に係る標準財政需要額算入額

(2) 資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

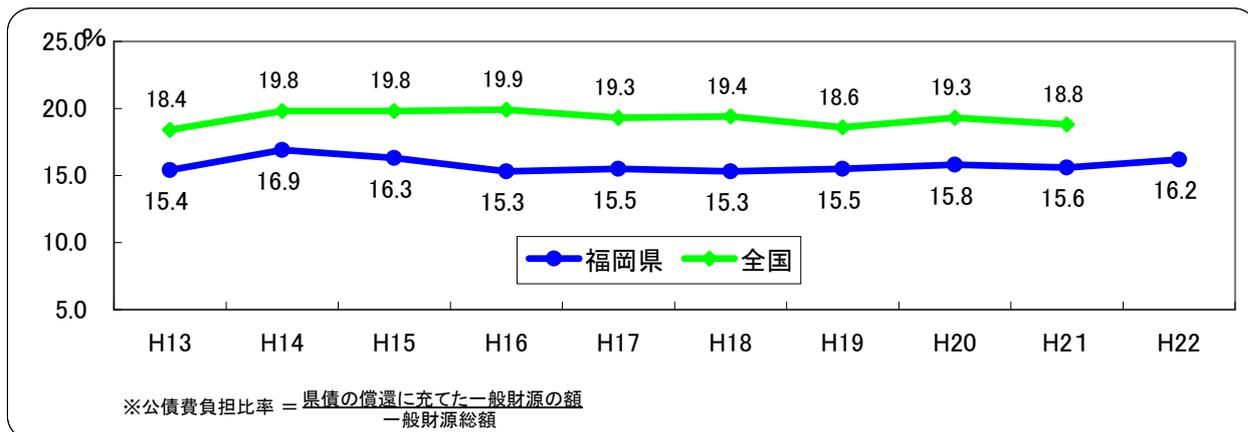
・ 病院事業会計	— % (H.21 — %)	} 資金不足比率がない。
・ 電気事業会計	— % (H.21 — %)	
・ 工業用水道事業会計	— % (H.21 — %)	
・ 工業用地造成事業会計	— % (H.21 — %)	
・ 県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (H.21 — %)	
・ 流域下水道事業特別会計	— % (H.21 — %)	

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○公債費負担比率 16.2% (H.21 15.6%)

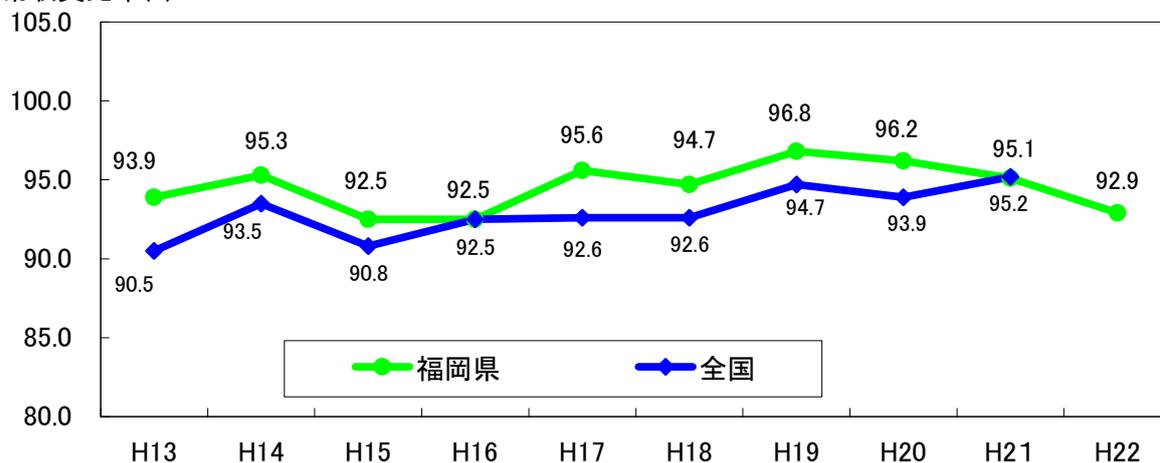
公債費負担比率は16.2%と一貫して全国平均より低い水準を維持している。（一般的には20%が危険ライン）



○経常収支比率 92.9% (H. 21 95.1%)

経常収支比率は、地方譲与税や地方交付税等の経常的に収入される一般財源の増により、92.9%と前年度に比べ2.2ポイント低くなり、3年連続して改善した。

経常収支比率(%)



※経常収支比率 = $\frac{\text{毎年度経常的に支出される経費に充てた一般財源の額}}{\text{毎年度経常的に収入される一般財源(県税、普通交付税など)の額}}$

本県の財政構造は、

・ 財政の健全性の維持

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。また、実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っている。

また、経常収支比率は3年連続で低下しており、財政の弾力性は改善している。

・ 臨時財政対策債の増発による県債残高の増、一方で通常債等残高は減

補助公共事業費、直轄事業費、繰越事業費の減等により通常債等の残高は減少したものの、交付税の振替財源である臨時財政対策債の大幅な増発を余儀なくされたことに伴い、県債残高は依然増嵩している。

・ 財政構造改革努力による歳出の圧縮

公債費、社会保障関係費の増大や雇用・景気対策の実施等による歳出増の一方で、「新財政構造改革プラン」に基づく職員定員の削減、事務事業の見直し等の改革措置を着実に実施した。